



第16回

事業者の社会貢献活動と市民協働

市民協働安全課 (☎354-8179 FAX354-8316)

■持続可能な社会に向けて

SDGs (持続可能な開発目標) が注目されるなか、さまざまな場面で「持続可能な～」という表現を目にするようになりました。今回は、まちづくりにおける持続可能性について、事業者の視点から考えてみたいと思います。

■CSR活動って何だろう？

CSRとは、事業者の社会的責任のことを言います。自社の利

益を追求するだけでなく、自社の活動が社会全体に与える影響に責任を持ち、投資家や取引先のみならず、社会全体に対して適切な意思決定を行うことを指します。

■CSR活動もいろいろ

本市の産業は、BtoB (企業同士の取引) が主となる業種も多く、直接地域と関わる場面が限られる分、例えば、繁華街の清掃活動や障害者スポーツの支援など、社員の地域への参画を積

極的に推進している事業者もたくさんあります。

■市民協働に向けた連携

市民協働の推進には、さまざまな主体との連携が大切です。自治会、市民活動団体はもちろん、多くの人材と専門性を有する事業者も協働のパートナーとして一緒に活動してみませんか。



第4回

家具の固定を行いましょう！

危機管理室 (☎354-8119 FAX350-3022)

■家具の固定とは

皆さんの家庭では、寝室や居室の家具・家電製品などの固定をしていますか。

来年、発生から25年目の節目を迎える阪神・淡路大震災では、倒れてきた家具や倒壊した家屋の下敷きになって亡くなった人が、死亡者全体の4分の3以上を占めました。地震への備えとして、水や食料の備蓄はもちろん大切なことですが、まずは地

震発生時に命を守るための対策が必要です。

例えば、寝室に洋服ダンスなどの大きな家具を置いている場合、寝ている間に倒れてきて下敷きになってしまう恐れがあります。L字金具などを使用し、下地のある壁や横木にしっかりと固定しましょう。また、食器棚の扉が開いて中身が床に散乱したり、家具が倒れてドアが開かなくなったりして、逃げ道がふさがれてしまうこともあり

ます。食器棚の扉に留め具をす、部屋の出入口付近に家具を置かない、などの対策も併せて行いましょう。

■家具固定事業

市では、一人暮らしの高齢者など一定の条件を満たす人に対し、寝室の家具を固定する事業を行っています。お住まいの地区により、対象となる年度が異なりますので、詳しくは危機管理室までお問い合わせください。

有料広告掲載欄

「こんなとき、どうすれば…？」お早めにお電話でご予約ください！ ☎059-350-2080

近鉄四日市駅から徒歩1分！ 南改札口(東口)すぐ！

◆交通事故(被害者)のご相談は無料◆
その他の法律相談(初回)は30分5,400円(税込)ですが初回相談でご納得頂けなかった場合には無料とさせていただきます。

「まずは一度ご相談を！」

おいち 尾市法律事務所
弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)
(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士
詳しくは「尾市法律」検索

四日市市浜田町5番27号第3加藤ビル5F (1F:JTBが入ったビル)

交通事故 「事故にあい、治療中ですがこれからどうすれば…？」 「後遺症の認定が非該当でした」

相続・遺言 「遺産のことで兄弟でもめています…」 「遺留分とは何ですか？」

不動産・建築 契約書のことや 建物の欠陥のことなど

離婚 「親権や慰謝料・養育費のことて話がまとまりません」

企業法務など 企業様には今後の安心のため 顧問契約(月額1万円～)を!

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。